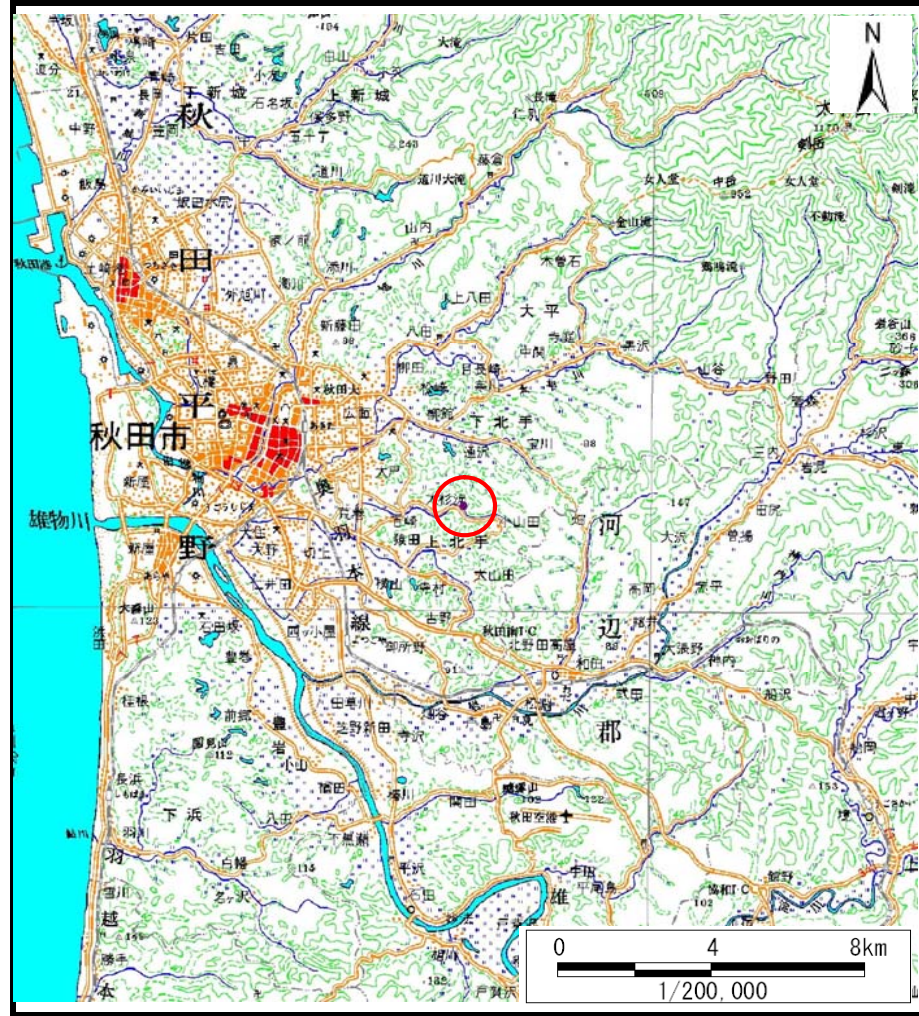
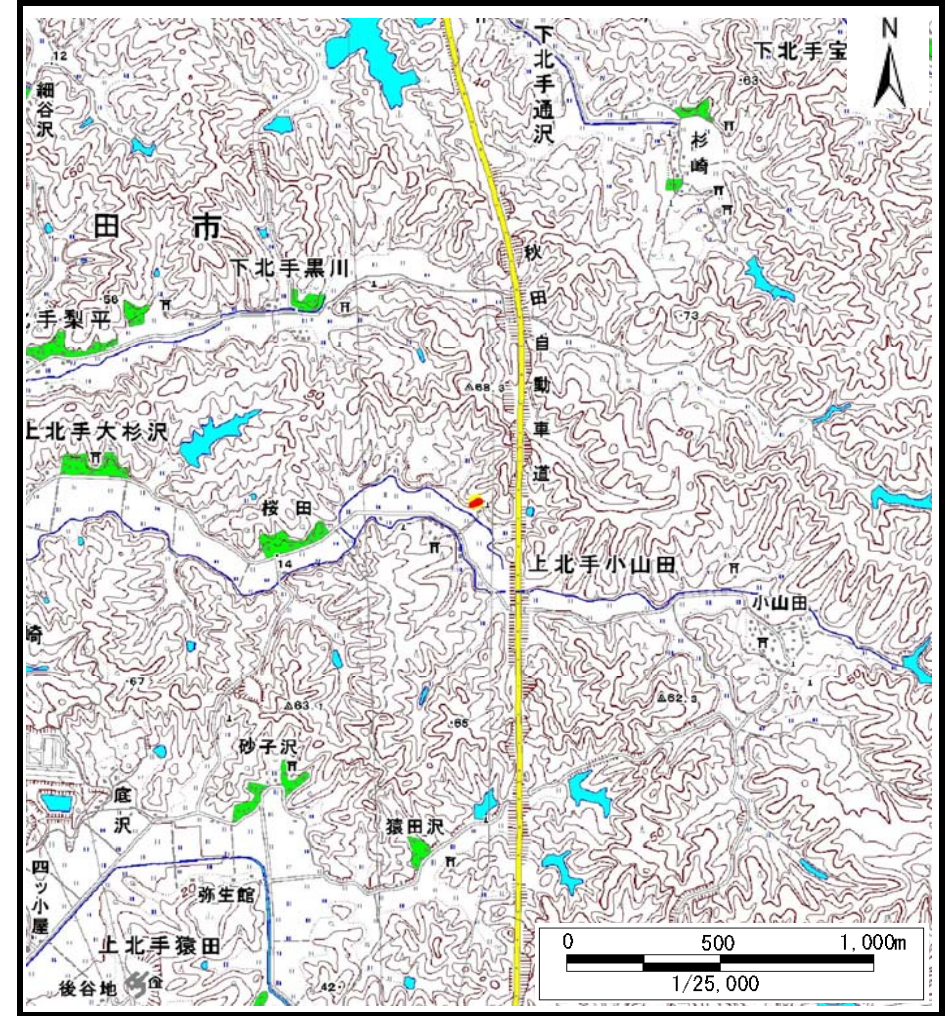


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)



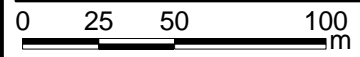
(1/25,000)

様式-1 (急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	II-515
箇所名	桜田3号
所在地	秋田県秋田市上北手小山田字桜田

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平27情複、第701号)
この地図を第三者がさらに複製する場合には、国土地理院長の承認を得なければならない。

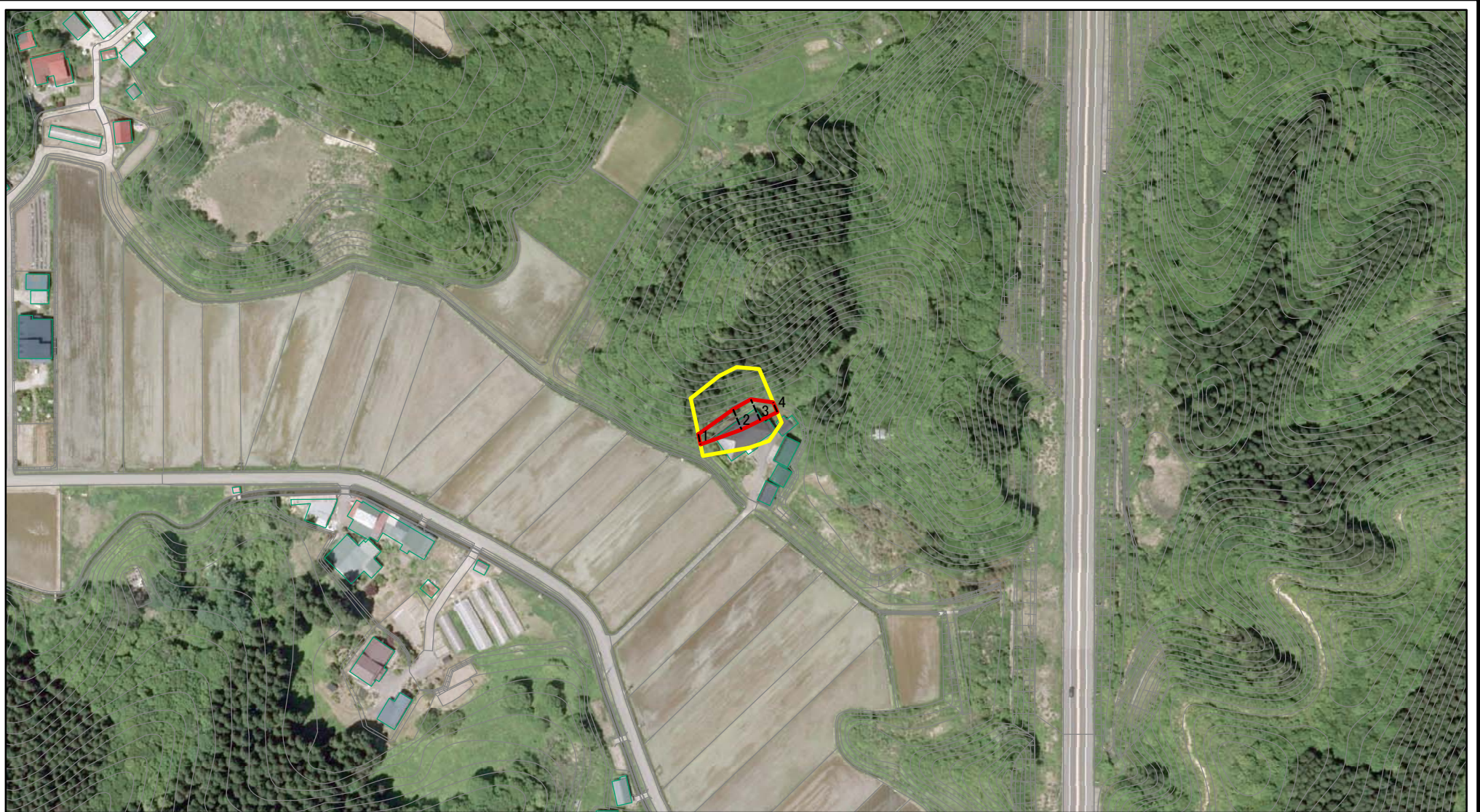
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-515
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第524号	箇所名	桜田3号
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	平成28年9月16日	所在地	秋田県秋田市上北手小山田字桜田
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



自然現象
の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

II-515

土砂災害防止法
施行令第三条の
基準に該当する
区域



縮尺

告示番号

第524号

箇所名

桜田3号

土石等の堆積の高さが3mを超える区域
それ以外の区域



1:2,500

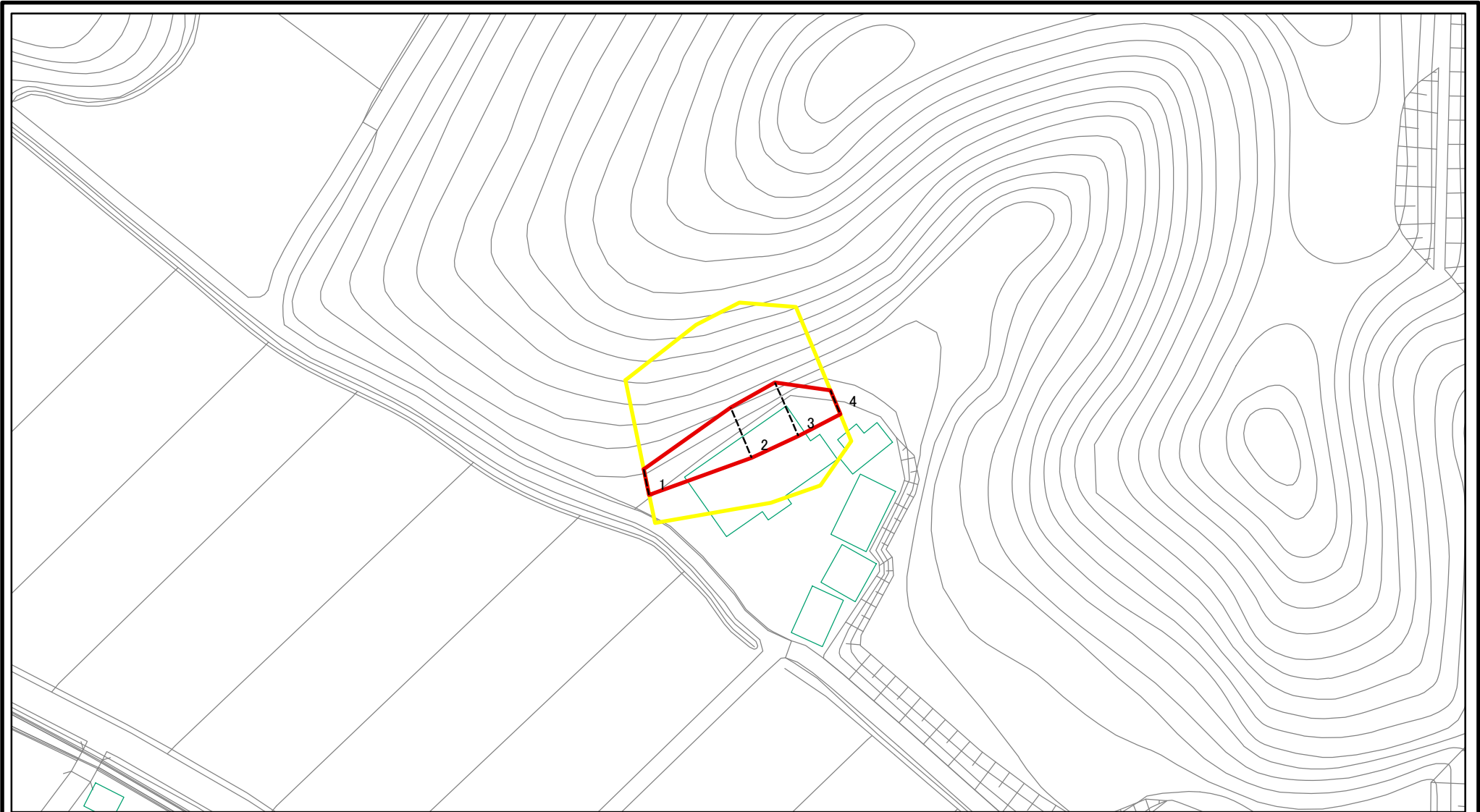
告示年月日

平成28年9月16日

所在地

秋田県秋田市上北手小山田
字桜田

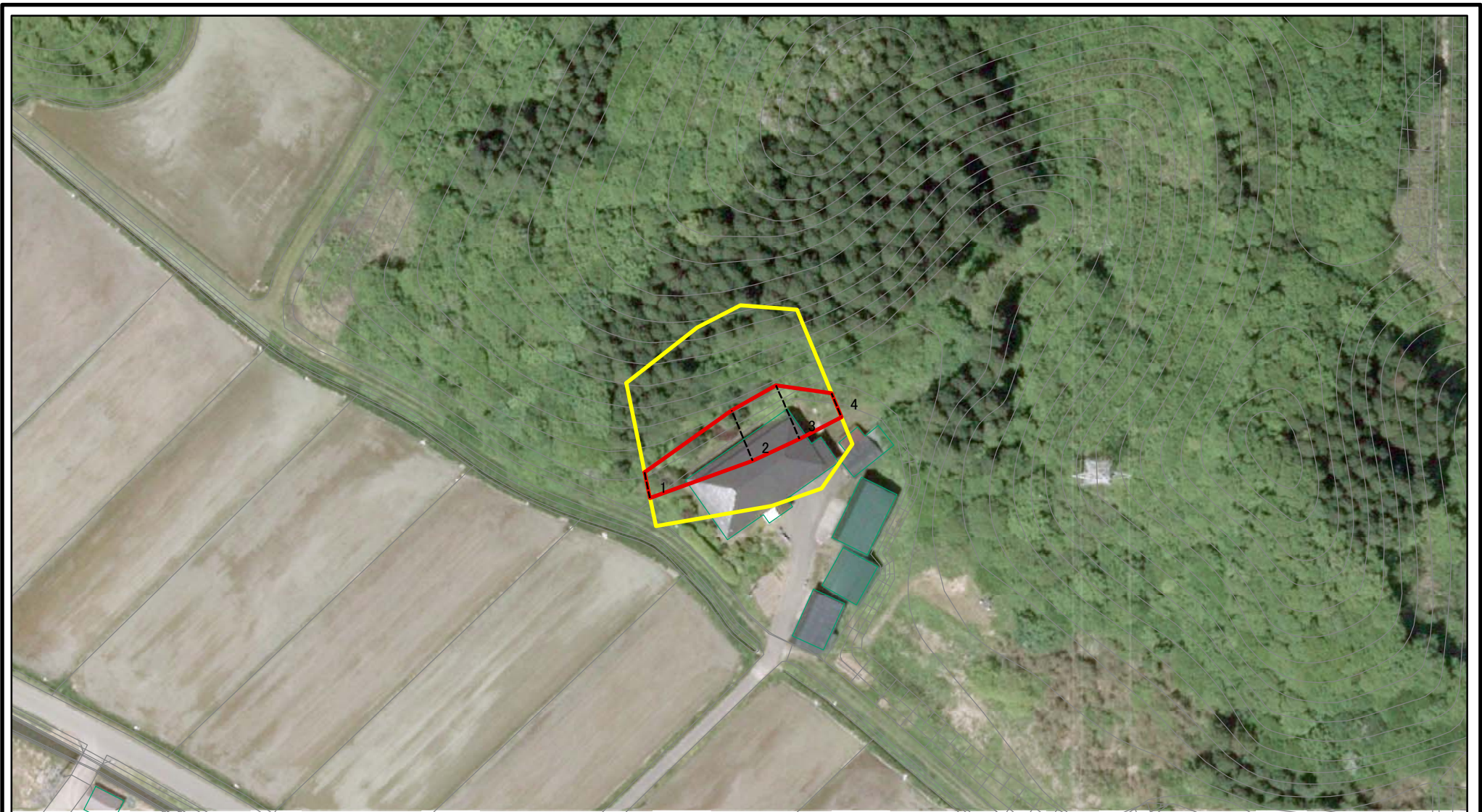
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-515
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第524号	箇所名	桜田3号
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		告示年月日	平成28年9月16日	所在地	秋田県秋田市上北手小山田字桜田	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
それ以外の区域							

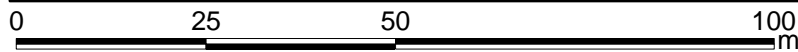
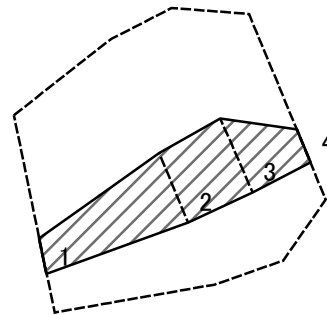
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-515
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第524号	箇所名	桜田3号
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域		告示年月日	平成28年9月16日	所在地	秋田県秋田市上北手小山田字桜田	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
それ以外の区域							

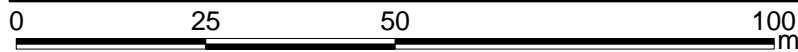
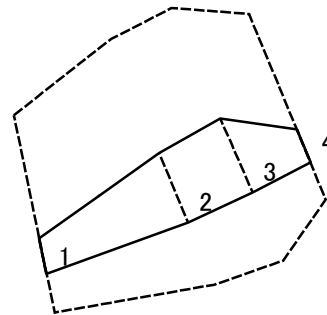
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-515
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第524号	箇所名	桜田3号
	それ以外の区域			告示年月日	平成28年9月16日	所在地	秋田県秋田市上北手小山田字桜田

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-515
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第524号	箇所名	桜田3号
	それ以外の区域		告示年月日	平成28年9月16日	所在地	秋田県秋田市上北手小山田字桜田	

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	81.62	1.00	-	-	9.02	1.78	~								
2 ~ 3	-	-	84.98	1.00	-	-	9.31	1.84	~								
3 ~ 4	-	-	84.98	1.00	-	-	9.31	1.84	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅱ-515
	告示番号	第524号	箇所名	桜田3号
	告示年月日	平成28年9月16日	所在地	秋田県秋田市上北手小山田字桜田